

# 喜志小だより

平成30年5月号  
富田林市立  
喜志小学校

メイク・ハート



## GWが終わると・・・

校長 西山 正人

4月9日にスタートした平成30年度も、1週間、2週間と進むにつれ、いろいろなことが軌道に乗り始めています。学級での係活動や給食・そうじなどの当番活動は動き出していますし、高学年による委員会活動も4月中に始まります。特に給食当番については、給食センターが新しくなるのに合わせて、食缶や食器もリニューアルされました。それに伴い、当番の人数を増やさなければならなかったり、重くなった食缶を運んだり、去年までとは変わる部分が多くなっています。食缶は重くなった分、保温性能がアップしたようで、温かいものはより温かく、冷たいものはより冷たく食べられるようになりました。そうじの分担場所も進級に合わせて変わっています。しばらくは慣れないため、道具の場所や仕方を確認しながら取り組んでもらうことになります。学期当初の新鮮な気持ちを大切にしつつ、進めてほしいものです。

例年、喜志小学校ではGWの期間から家庭訪問を実施しています。今年は5月1日から8日までの間に設定させていただきました。短い時間にはなりますが、有意義な時間となるよう準備させていただきます。ご協力をお願いします。また、期間中、子ども達は4時間授業で給食を食べたら下校します。放課後の過ごし方についてもご配慮いただくと助かります。

一定軌道に乗り始めていた学級のいろいろなことが、GWの間に忘れられてしまうことがよくあります。その意味では、GW明けから再スタートになります。その頃から運動会に向けての練習も始まります。(今年の運動会は6月3日(日)を予定しています)4月中に25度を超える「夏日」があったことを考えると、5月も暑くなりそうです。子ども達の様子に十分留意しながら、指導してまいります。ご家庭の方でも、子ども達の健康管理について、ご配慮をお願いします。また、水分補給のための水筒のご準備や体操服の洗濯でも、ご負担をおかけすることとなります。ご協力のほど、お願いします。

新学期ということで、たくさんの検診を実施しています。検診の結果によっては、医療機関での受診が必要な場合があります。学校から持ち帰ります「受信結果」をご覧ください。

☆裏面に、「学校教育目標」を載せていますのでご覧ください(紙のみ)



## ☆「個人情報保護法」の改正に伴うPTAの体制整備について

4月9日に、「個人情報の取扱いに関する同意書」を配布させていただきました。平成29年5月30日に「個人情報保護法」が改正され、PTAも「個人情報取扱い業者」に該当することになり、喜志小学校PTAとして体制を整備する必要が出てきたための対応です。昨年度のPTA本部役員さんと相談しながら対応を検討し、PTA規約の細則を改正したり、「個人情報取扱い規則」を定めたりしていきます。

細則については、運営委員会で審議し出席者の3分の2以上の賛成があれば改正となります。日程的に、今年度のPTA総会には間に合いませんので、後日報告させていただきます。ご理解ご協力のほど、お願いします。

## ☆「学校生活のきまり」をご覧いただきましたか？

4月16日の全校朝会の折に、生徒指導担当の稲田先生から子ども達に話してもらったところですが、「学校生活のきまり」をご覧いただきましたか？昨年までと少し変更になった部分もあります。このきまりは、1～6年生と年齢がちがう大勢の子ども達が、安全で気持ち良く過ごすために決められているものです。稲田先生の話の中に、『『ろうかの右側を歩く』は、1人でも左側を歩いたり走ったりしたらぶつかったりして危ないです。みんなが守ることが安全につながります』といったことがありました。また、「学校に来るのは、8時から8時20分の間にしましょう」という話もありました。見守り隊の方が立ってくださっていたり、他の子ども達と登校時間が揃ったりして、より安全に登校できるからです。

たくさんのきまりが載っていますが、ぜひ子ども達と一緒にご一読いただき、守るようにお声かけをお願いします。



## ☆ミマモルメのテストメールを送信しました

4月16日(月)に、新年度になって初めてミマモルメのテスト送信をしました。新1年生については、現在登録申請中の方もおられるかと思われます。

2通のメールが届きましたでしょうか？新しい学年に更新はできていましたでしょうか？中には、申し込んでいただいたのに、メールアドレスの登録ができていないために届かなかった方もおられます。申し込まれたのに届かなかった場合は、ミマモルメの会社から届いているID票をご確認の上、メールアドレスの登録をお願いします。運動会前に、もう一度テスト送信を予定しています。